



青色十色

あおいろという

2016/No.153

五月号



小田原
青色申告会

伊勢治
青物町
本町
三の丸小学校
市民会館
小田原城
万葉の湯
小田原駅
西口
東口

青色十色 平成28年 5月10日発行・編集／
公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 ✉ info@airo-odawara.com

青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

経営 会員特典 個別相談会

「売り上げが減少している」「なかなか利益が出ない」「今後の経営方針を相談したい」など、あなたの事業の悩みを専門の経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密厳守ですので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員 和田経営事務所 代表 和田義充氏
■日時 希望日を伺います
1部9時～10時半／2部10時半～12時
◆お申込み TEL0465-24-2614
Eメールsoudan@airo-odawara.com

ご融資 会員特典 相談会

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申告書をご持参ください。

■応対者 日本政策金融公庫小田原支店融資担当
■日時 6月1日(水) 10時以降予約制
◆お申込み TEL0465-24-2614
Eメールsoudan@airo-odawara.com

税理士 税 会員特典 による 税の無料相談会

東京地方税理士会小田原支部の協力を得て、税理士による「税の無料相談会」を開催いたします。日々の記帳に関しては当会事業課にてご指導させていただきますが、資産の譲渡、相続や贈与、法人成等についてはこの相談会をご利用下さい。

■日時 5月19日(木) 6月16日(木)
14時～16時(相談時間30分)
◆お申込み TEL0465-24-2612

経営に役立つ企画を続々開催！無料セミナー＆無料相談会

第4期事業計画書 (平成28年度) 基本方針【抜粋】

自：平成28年4月1日
至：平成29年3月31日

65余年の歴史を誇る当会は、将来の安定経営を維持するため、昨年3月に「中期3カ年経営計画」を策定しました。この中期3カ年経営計画の2年目となる本年度は、本計画における指針の中で最重要課題である会勢拡大はもとより、各種課題に会員や関係者の理解と協力を得つつ、役職員一丸となつて取り組み、会運営基盤の強化を図つて参ります。

また、急速に進展する少子高齢社会をはじめ、著しい変化が予測される社会経済、とりわけ税務関連の変化的的確かつ柔軟に対応するとともに、各種公益目的事業等に積極的に取り組んで参ります。

さて、政府の経済見通しによる平成28年度の我が国経済は、これまでのデフレ脱却・経済再生・財政健全化策に加え、新たな3本の矢「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」により、全ての国民が活躍できる「一億総活躍社会」を目標とし、様々な緊急対策を講じて投資促進・生産性革命・賃金の引き上げを通じた消費の喚起等を図ることで、名目GDP600兆円を目指しております。

このように、景気の下支えを行うことで、雇用・所得環境が引き続き改善され経済の好循環がさらに進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が徐々に実現していくものと予測していることから、国内総生産の実質成長率は1・7%、名目成長率は3・1%程度に上昇するものと見込んでおります。

こつした中、日本経済はアベノミクス効果により、大企業を中心に景気が回復基調と言われておりますが、小規模零細事業者の事業環境は依然として厳しい状況にあり、さらに観光が主要産業のひとつとなっているこの地域におきましては、昨年の箱根大涌谷の噴火警戒などの自然災害の影響は徐々に影が薄くなったものの、依然としてその後遺症に悩まされております。

このような経営環境を踏まえ、当会では会員をはじめとする個人事業者等の「経営支援」のさらなる充実を図るべく、「小規模企業振興基本法」に基づく各種制度の周知・活用を、商工会議所及び各商工会と連携を図つた上で今後も進めるとともに、行政機関等が主催する起業スクールや青年部会等が主催する経営セ

マイナンバー制度が始まりました

社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

社会保障
年金 労働
医療 福祉

税

災害対策

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

● 税務関係書類にマイナンバーを記載する必要があります

「個人事業の開業・廃業等届出書」や「所得税の確定申告書」にマイナンバーを記載します。

● 税務関係書類を提出する際に、個人番号と身元の確認が必要になります

マイナンバーを記載した税務関係書類を出す際は、番号確認書類と身元確認書類の写しを添付します。下図の書類をお持ちになってご来会をお願いします。

個人番号の確認
+
身元(実在)の確認

通知カード or
住民票(番号付き)等
運転免許証 or
パスポート等

個人番号カードなら
これ1枚でOK

● 個人番号カード(マイナンバーカード)の交付申請手続きをお願いします

マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。すでに住基カードをお持ちの方は住基カードと引き換えの交付になります。

マイナンバーカードに関するお問い合わせは

TEL 0570-783-578 個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル)
受付時間 平日：8時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分(12月29日～1月3日を除く。)
URL <https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html> (マイナンバーカード総合サイト)

記帳個別指導会を開催します！

今まで白色申告だった方や青色でも記帳をされてこなかった方、開業予定の方、開業されて間もない方等、記帳についてお分かりにならない事がある方は下記受付時間内にお越しください。ご予約は不要ですが、お客様が重なってしまった場合は少しお待ちいただく場合がございます。また税務届出書類のご不明点についても承ります。

開催期間 5月9日(月)～13日(金)
6月6日(月)～10日(金)

時間 9時～17時 開催場所 青色会館1階

当日ご持参いただくもの

- ①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの
- ②平成27年度確定申告書・決算書の控え(ある方のみ)

お問合せ 0465-24-2614(事業課直通)
soudan@airo-odawara.com



今まで白色申告だったんだけど！

知りたい！記帳のこと



開業したい！

開業したばかりで...

お問合せ

平成27年度 確定申告指導事業報告

2月1日～3月15日の間
青色会館来場者 12,268人

期間中の正会員入会者 392人

たくさんの方にご入会頂き、お陰様で年度末の正会員数が純増しました。